

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回新座市商工委員会
開催日時	令和8年1月29日（木）14時～15時50分
開催場所	市役所本庁舎3階 303・304会議室
出席委員 （敬称略）	上島博会長、金子和男副会長、谷地田庸子、笠原進、 小泉哲也、山野辺範一、嶋野加代、岡野裕子、村野一郎、 吉田勝美、山本宣生、酒井裕一、土屋俊弘（計13名）
事務局職員	一ノ関市民生活部長、今村市民生活部副部長兼産業振興課長、 榎谷副課長、石原地域のしごと応援室長、佐藤主査、櫻井主事
会議内容	1 にいぎビジネスサポート事業の進捗状況について 2 景況調査について 3 令和8年度商工関係事業（案）について 4 その他
会議資料	・説明資料 資料1-1 にいぎビジネスサポート概況 資料1-2 にいぎの魅ドコロ！まるごとマルシェ開催報告 資料2 新座市景況経営調査報告書（案） 資料3 令和8年度商工関係事業（案）について ・にいぎビジネスサポート関連資料（パンフレット等）
公開・非公開 の 別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 （傍聴者 0 人）
その他の 必要事項	

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) にいざビジネスサポート事業の進捗状況について

(事務局) 説明資料 1-1、1-2 に沿って説明

(委員) ・ 令和7年度の創業補助金の創設をはじめ、創業者向け支援に力を入れていることはとても良い。創業と設備投資に対する支援に注力することが行政からの支援として有効であると考えている。

・ 市の施策を補うように、国の政策の利用周知にも力を入れて欲しい。(例：デジタル化・AI導入補助金)

・ 先日、小規模事業者持続化補助金(第19回)の公募要領が公開された。使い勝手の良い補助金のため、もっと市内事業者で紹介すると良い。

(委員) ・ 11月に開催されたマルシェは非常に良いイベントであった。既存のお祭りとは雰囲気異なり、客層にも変化があり、これまで参加していない人が来てくれた印象である。予算の無い中でも、設営費をかけない、場所の提供だけのイベントも増えている。1回限りのイベントで終わることなく、引き続きこうしたマルシェがあると我々事業者としてはありがたい。

(2) 令和7年度商工関係事業(案)について

(事務局) 説明資料2に沿って説明

(委員) ・ 景況調査は市況が分かるためいつも楽しみにしている。前回調査から期間が空いているが、これは毎年の調査でもいいくらいだ。

・ 市及び商工会に期待する支援策で最もニーズが高かったのは「補助金制度の充実」であるとのことだが(5ページ及び

47ページ)、補助金の限度額が低いからなのか、様々な分野に広げて補助金を創設してほしいのか、充実させて欲しい内容が分かればもっと良いと思う。

- ・ 5ページに「現在の限られた財源において行政運営を進めていく中では、実現可能性に課題が残ります。」との記述があるが、市民の声に応じて予算要望をしていく担当課の表現としては不適切であると感じる。

(委員) ・ 本調査は大変良く分析されているため、自身の業務の参考にしていきたい。

- ・ 回答者の求める「補助金」は、「給付金」(要件を満たせば原則全員受給可能)と本来の概念である「補助金」(目的があり、審査もある)を混同しているように見受けられるので、真に求めている内容を見極める必要がある。

- ・ 本調査の従業員数による事業者区分(小規模:0~5名、中小規模:6名~20名、中堅規模:21名以上)は国のものと乖離がある。国の指標でみると、本市は小規模事業者が90パーセント以上となる。(中小企業基本法による「小規模事業者」は「常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)」と定義されている。他にも資本金で区分する指標もある。)

- ・ 日頃から商品力・サービス力の向上のための支援をしているが、それが採算を好転させる最も大きい要因であるということが本結果から見えてきた。

- ・ 30ページの中小規模事業者の「コスト削減」の割合が29ページの表の値と異なっているので、修正願いたい。
(28.8%→28.0%に修正)

(委員) ・ 介護保険分野では、3年毎に全高齢者を対象に調査するものがあり(近年は調査方法の変更があった)、当該調査では回答者の「自由意見」の記述が実態を把握するためには非常参考になる。景況調査でも、どんなことに悩んでいるのかが分かる自由記述の回答があるのであれば、すべて掲載した方が良い。

(委員) ・ 48ページに小規模事業者層のニーズとして「人手不足や財務処理といった一定程度の会計知識が求められる事務作

業を頼りたいというニーズ」があるとの記述だが、その通りであり、自らの事業所だけで完結するのは難しい状況がうかがえる。そうしたサポート体制は整っているのか。

(事務局) ・ 会計処理の帳簿作成支援については税理士での対応になる。商工会でも申告時期などにサポート体制を整えている。

(委員) ・ (前出委員の発言に対して) 会計知識が必要な事務に関しては、商工会、青色申告会で記帳指導をしている。不定期には税理士会などもサポートをしている。税理士との契約も有償ではあるが高額ではないので、ぜひそういった機関にも相談して欲しい。

・ 本報告の結果を事業者の課題解決に結びつけることができるのではないか。物価高騰に対して、うまく価格転嫁できれば利益を維持できている事業者もいる現状が見えてきている。例えば、ECサイトでの販売効果が出ているという結果に対して、IT・DX補助金活用先として、ECサイト構築という目的の優先度を上げていくなど、効果が出ている事業改善の対応に補助金を充てていくという方向性で進めていくのが良い。

・ 事業承継については、利益を上げているにもかかわらず(高齢化等により)止む無く廃業してしまう事業者と若い経営者が出会う場(ビジネスマッチングマッチング)が作れると良い。

(委員) ・ 仕事はあるけど人材が不足している状況は確かにある。高齢化による廃業の現実も身をもって感じている。

(委員) ・ 金融機関としても本報告と同様の話をお客様から受けることがあるため、今回の調査結果は市内の世相を反映した結果であると捉えている。

・ とりわけ、人手不足、事業承継は事業者が直面している課題の最たるものであり、金融機関も人材派遣会社を立ち上げるなど対応を図っているところではあるが苦勞している。

・ 事業承継はM&Aも視野に入れて取り組むべきではあるが、中小企業では対応が難しい部分もある。売り手事業者

の状況把握のため、自社分析（買い手側というデューデリジェンス）をにぎビジネスサポートとするなど、承継支援としてそういったニーズも今後増えていくのではないかなと思う。

- ・ 回答事業者の業種属性で「その他」が40者いるので、その他にどのような業種が含まれているのかが分かると良い。また、法人・個人事業主それぞれの業種割合なども分かると、データとして活用できるのではないか。

（事務局対応）

⇒ 頂いた御意見を踏まえ、本報告書（案）の適宜修正・見直しを行うこととする。

(3) 令和8年度商工関係事業（案）について

（事務局） 説明資料3に沿って説明

（委員） ・ 市の商工に係る予算割合は、全国どの自治体をみても非常に少ない状況である。そのなかでも予算の大半を占めるのが融資に係る予算である。

- ・ 今回の融資上限額の引下げに至った市の考え方を伺いたい。
- ・ 今回の見直しに伴い、事業者に融資できないといった状況は生じうるのか。また、予算計上する額は変わらないのか。

（事務局） ・ 本市の利子補給については、融資でお支払いになった利子の1パーセント相当額を5年間（設備資金に関しては6年間）補助するものである。

- ・ 市場金利が上昇する中で、市の制度融資の利用ニーズが高まり、利子補給の予算規模も近年増加傾向にある。
- ・ 市場金利が上昇局面を迎えた令和5年度以降、中堅企業の上限額いっぱいに近い申込みが多くなっている。融資額が高額であると、事業者が支払う利子の額も多くなり、その分利子補給の額も増大する。
- ・ 中堅企業よりも財務基盤が脆弱な中小事業者・個人事業主の経営を支援する趣旨である利子補給制度において、特定の事業者に多額の利子補給（＝補助金）が交付される状況は改善しな

ければならない。

- ・ そのため、市として以下の見直し内容を検討した。
 - ① 融資額の上限を引き下げる⇒融資の総額を減らす
 - ② 約定金利を上げる⇒事業者の負担額が上がる⇒申込事業者の減少
 - ③ 利子補給額を下げる⇒特定事業者への利子補給額の減少
- ・ 見直し内容のうち、最も中小事業者・個人事業主への影響の少ない①を採用することにした（中小規模の事業者は今回の見直し上限額以下での申込が多いため）。
- ・ 令和8年度の制度融資に係る予算額に影響はなく、今回の上限引下げの影響が生じるのは令和9年度以降である。見直しの結果、中堅企業の申込が減り、予算額（利子補給額）の減少につながるのか、逆に中小事業者・個人事業主の申込が増え（市場金利上昇に伴い制度融資利用の優位性が高まるため）、予算額（利子補給額）が増大するのかは現時点では算出できないが、今回の見直しによる融資実行の動向を注視していきたいと考えている。

(3) その他

特になし

4 閉会